

これからの在宅医療を支える 特定行為看護師について

講師 富永祐里子氏 訪問看護ステーション星が丘

2040年問題である超高齢化社会や現役世代の人口減少は、医療現場でも深刻な課題になっています。厚生労働省は、2014年に“在宅医療等の推進”を目的として、特定行為看護師制度を創設しました。医師だけが実施してきた医療行為のうち、一部の医療行為を特定行為看護師が出来るようにタスクシフト（業務移行）がされました。人口減少により医師・看護師不足が予測され、タスクシェア（業務共有）を行う事で、チーム医療の質の維持・向上が期待されています。

制度が始まり8年ですが、特定行為看護師の人数はまだ少ないのが現状です。今後活動していくために、制度や役割について皆様と共有をして意見交換ができればと思います。

※定員は通常の1/2に制限しています。事前申込みの上、マスク着用での参加をお願いします。

日時 2022年 10月 29日(土) 午後6時より

場所 西原地域コミュニティセンター2階 AB 会議室

宇都宮市西原 2-5-42 (西原小学校敷地内)

会費 300円 (資料印刷代、飲物代)

主催 地域支え合い研究会



Facebook

後援 西原地区連合自治会、西原地区社会福祉協議会

申込み Fax(028-638-2177)または申込フォーム



問合せ メールアドレス sasaeaikenyukai@gmail.com

地域支え合い研究会：村井邦彦（村井クリニック院長）・福田智恵（西原地区 090-1794-1221）

第60回 地域支え合い研究会 参加申込み

氏名 (かな)	コロナ対応：必ず連絡の取れる連絡先 電話	所属 (自治会・団体・会社等)
住所	メール	
※情報提供／告知など、ある場合はその内容等	リアル参加 ・ ZOOM参加 ZOOM参加：後日URLをお知らせします	